

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都府福知山市大江町千原小字江口1131番地の13

氏名 有限会社将楽産業
代表取締役 新井 和幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府中丹東保健所長

廣畑



許可の年月日 令和4年6月29日

許可の有効年月日 令和9年6月28日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①燃え殻 ⑤木くず ⑨鉱さい
②汚泥 ⑥繊維くず ⑩がれき類(アスファルトコンクリート廃材及びコンクリート廃材を除く。)
③廃プラスチック類 ⑦金属くず ⑪ばいじん
④紙くず ⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

以上11種類(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。)

(積替え又は保管を含む)

- ⑫がれき類(アスファルトコンクリート廃材及びコンクリート廃材に限る。)

以上1種類(特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	京都府舞鶴市字喜多小字宮崎31番20
面積	11852.35㎡
産業廃棄物の種類	①がれき類(アスファルトコンクリート廃材及びコンクリート廃材に限る。) (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く)
積替えのための保管上限	157.0m ³
積み上げることができる高さ	2.0m

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年6月29日：当初許可

平成22年12月9日：変更許可(取扱う産業廃棄物の種類の追加(積替え又は保管を含まない)：①、汚泥(無機性汚泥に限る。)、⑩)

平成24年7月6日：更新許可

平成29年6月29日：更新許可

令和4年4月12日：変更許可(⑫を積替え又は保管を含むものに変更、積替え又は保管を含まないものに石綿含有産業廃棄物を追加、取扱う産業廃棄物の種類：追加③④⑤⑥⑦⑨⑩、限定解除②)

令和4年6月29日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無